

令和7年度 中山中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本方針は、八王子市教育委員会の「市立学校に係る運動部活動の方針」に基づき、以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じて最適に実施されることを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心身のバランスのとれた成長と豊かな学校生活を送ることができるように取り組む。 2 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。 3 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。 4 校長は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に運動部活動を実施できるよう、適正な数の運動部を設置する。 5 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から休養を適切に取り、過度の練習が必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。 6 文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び八王子市教育委員会の「市立学校に係る運動部活動の方針」に準じた取扱いを行う。 <p>【本校の部活動の基本】</p> <p>部活動に望む基本的な心構え</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各部の部員である前に、中山中学校の生徒であるという誇りと自覚をもった言動をする。 2 学校生活（授業、委員会、係活動、きまり、提出物、清掃、行事など）をしっかりと送ることが優先である。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>八王子市教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間を以下のように設定する。</p> <p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たりの2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） 2 長期休業中の休養日についても、「1」に準じた扱いを行う。 <p>【活動時間】</p> <p>1日の実活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とする。</p> <p>※ 運動部顧問は、年間の活動計画（活動日、休業日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動時間及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。</p>

設置している 運動部活動名	①陸上競技 ②サッカー ③女子ソフトテニス ④野球 ⑤バドミントン ⑥男子バスケットボール ⑦女子バスケットボール ⑧インドア部 ⑨アウトドア部
設置している 文化部活動名	①吹奏楽 ②美術 ③中山里山クラブ